

# 地球温暖化対策実行計画(第5期市役所率先実行版) 一概要①一

## 新潟市地球温暖化対策実行計画(市役所率先実行版)とは

本実行計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項で地方公共団体に策定が義務付けられた法定計画であり、市の事務・事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等を率先実行するため、必要な措置に関する計画として策定するものです。

実行計画に基づく対策の効果は、地球温暖化対策だけでなく、光熱水費等の削減や、施設のライフサイクルにおけるトータルコストの削減に寄与します。

市は、温室効果ガスを多量に排出する大規模な事業所であることを認識し、率先して排出量の削減に取り組み、課題や効果などについて具体的な知見を蓄積し、市民や事業者にも効果的な情報提供を行うことで、市域全体における温室効果ガス排出量の削減への機運を高め、本市における低炭素化を推進していくことを目指します。

## 基準年度と計画の期間

◆基準年度：2013年度(国の地球温暖化対策計画の基準年と同じ)

◆計画期間：2019年度から2024年度(6年間)

最終目標年度は2030年度

## 対象範囲

本実行計画の対象範囲は市のすべての事務・事業並びに所属・機関及び職員とします。

★第4期までは対象としていなかった、指定管理施設も対象とします。

## 対象となる温室効果ガス

対象ガス	主な排出行為
エネルギー起源二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	・電気、ガス、灯油等エネルギーの使用
非エネルギー起源二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	・ごみの焼却等
メタン(CH <sub>4</sub> )	・自動車の走行 ・下水またはし尿の処理 ・一般廃棄物の焼却
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	・自動車の走行 ・下水またはし尿の処理
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	・カーエアコンの使用
六フッ化硫黄(SF <sub>6</sub> )	・電気機械器具の使用

## 計画改定の方針

国の「地球温暖化対策計画」では、市の事務事業が含まれる業務その他部門において、エネルギー起源二酸化炭素の排出量を2030年度までに2013年度比で40%削減するという高い目標を掲げています。

本市の実行計画でも、国に遜色のない目標を設定し、温室効果ガス排出量の削減目標や、目標達成に向けた抜本的で実効性のある取り組みを全庁的に推進していきます。

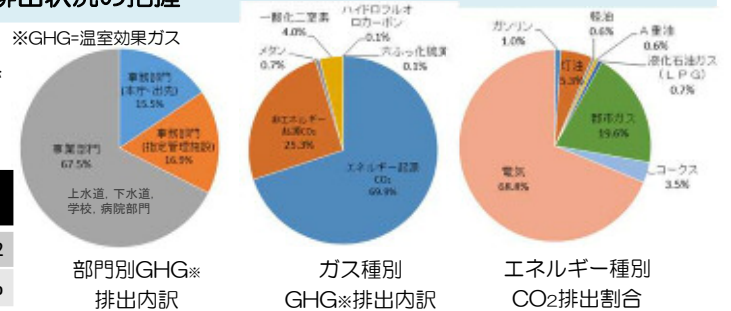
そのため、国の中期削減目標年度である2030年度を、本実行計画の最終目標年度として新たに設定し、その中間となる2024年度を第5期市役所率先実行版の目標年度としました。

## 温室効果ガス排出状況の把握

本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出状況の把握をしました。 ※GHG=温室効果ガス  
総排出量の推移をみると、国の地球温暖化対策計画の基準年度である2013(平成25)年度から減少傾向にあります。

### 温室効果ガス総排出量

項目	2013(基準年度)	2015	2016	2017
総排出量(t-CO <sub>2</sub> )	222,407	205,958	200,038	191,232
基準年度比	0.0%	-7.4%	-10.1%	-14.0%



## 削減ポテンシャルの算定等

現状の把握・整理、省エネルギー診断等の結果から、削減ポテンシャル等を算定しました。

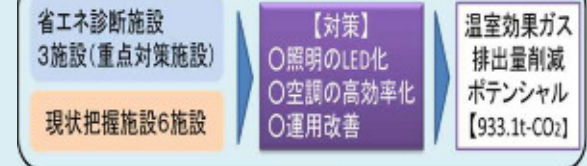
### エネルギー起源CO<sub>2</sub>の削減ポテンシャル

No	項目	削減見込量	
		t-CO <sub>2</sub>	基準(2013)年度比削減率(%)
1	2013(平成25)~2017(平成29)年度までの取組みによる削減量	△22,791.5	△14.7
2	照明のLED化及び空調の高効率化等による削減見込量	△17,128.3	△11.0
3	公用車対策	△632.5	△0.4
4	小中学校等へのエアコン設置	+406.5	+0.3
5	施設の新設・廃止	+659.0	+0.4
6	電気の排出係数の低減	△22,436.5	△14.4
合計		△61,923.3	△39.8

### エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外の削減

No	項目	基準(2013)年度比削減率(%)	備考
1	廃棄物(プラスチック)の焼却	△11.8	2017年度の値を固定※
2	メタン(CH <sub>4</sub> )	△12.3	
3	一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	△6.1	国の地球温暖化対策計画より
4	ハイドロフルオロカーボン(HFC)	△32.1	※市から排出されるSF <sub>6</sub> は大きな増減見込みがないため0とする
5	六ふっ化硫黄(SF <sub>6</sub> )	0	
6	公用車の走行によるN <sub>2</sub> O, CH <sub>4</sub>	△27.6	

施設名	電力削減可能量(kWh)	燃料削減可能量(原油換算:kl)	エネルギー削減可能量(原油換算:kl)	CO <sub>2</sub> 削減可能量	
				(kg-CO <sub>2</sub> )	(%)
東区役所	541,160	11.5	150.7	304,206	23.0
江南区役所	21,818	4.2	9.9	19,566	8.6
高屋野総合体育館	692,326	-	178.1	360,702	40.4
合計	1,255,304	15.8	338.7	684,474	-



### 省エネ診断及び現状把握調査結果の全庁への展開

省エネ診断及び現状把握調査を実施した施設の削減率を同グループの各施設CO<sub>2</sub>排出量に乗じて削減ポテンシャルを算出【16,195.2t-CO<sub>2</sub>】

2017年度時点で国の地球温暖化対策計画、新潟市一般廃棄物処理基本計画の目標削減率を達成していることから、現状の水準を維持することとします。

# 地球温暖化対策実行計画(第5期市役所率先実行版) 一概要②一

## 計画削減目標の設定

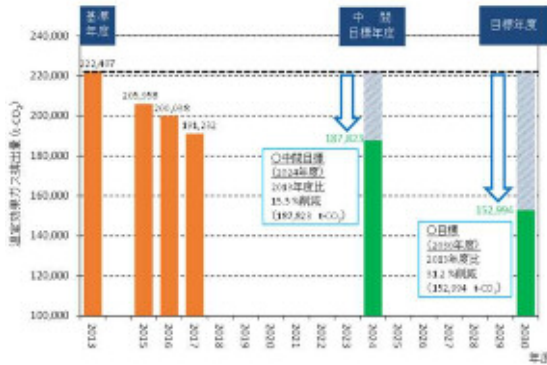
前ページの削減ポテンシャル算定結果から、計画削減目標を設定しました。各項目の取組みにおける削減効果を積み上げ、2030年度の最終的な温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標を設定し、中間年度である2024年度の削減目標を設定しました。

なお、目標の達成状況については、総量評価だけでなく、活動項目における取組みの評価を行いながら総合的に進捗管理を実施していきます。

### 《温室効果ガス総排出量削減目標》

	年度	温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	削減割合 (%)	削減目標 (%)
基準	2013	222,407(155,560)	—	—
第5期目標 (中間目標)	2024	187,823(128,102)	15.5(17.7)	16(18)
最終目標	2030	152,994(93,637)	31.2(39.8)	31(40)

※( )内の数値はエネルギー起源



**【第5期目標】2024年度  
総排出量16%削減  
エネ起源18%削減**

**【最終目標】2030年度  
総排出量31%削減  
エネ起源40%削減**

## 計画削減目標達成までのロードマップ

上記目標達成のため、下記のロードマップに従い取組みを進めていきます。

	2013年度	2019年度	2024年度	2030年度
温室効果ガス削減		2013年度比18%削減		2013年度比40%削減
設備更新対策 (照明のLED化、空調の高効率化等)		第4期までの取組み	重点対策施設への実施 全庁・指定管理施設への展開	
運用対策による取組		第4期までの取組み	重点対策施設への実施 全庁・指定管理施設への展開	
公用車対策		公共交通機関の積極的な利用、エコドライブの実践	低公害車や低燃費車の導入	
電気の排出係数の低減		環境配慮電力入札の推進	指定管理施設への展開	

## 目標達成に向けた取組み

本実行計画の左記目標達成に向けた温室効果ガス排出削減対策を、組織を挙げて取り組みます。

### 省エネルギーの推進

- 省エネルギー・再生可能エネルギー設備等の導入《体制強化》下記★参照
- 庁舎等におけるエネルギー使用量の削減、公用車の効率的な利用

### 環境負荷の低減

- 新潟市グリーン調達推進方針に基づく物品等の調達の徹底
- 環境配慮電力の調達

### 廃棄物等の削減

- 3Rの推進による廃棄物の削減
- 廃棄物処理法等関係法令の遵守

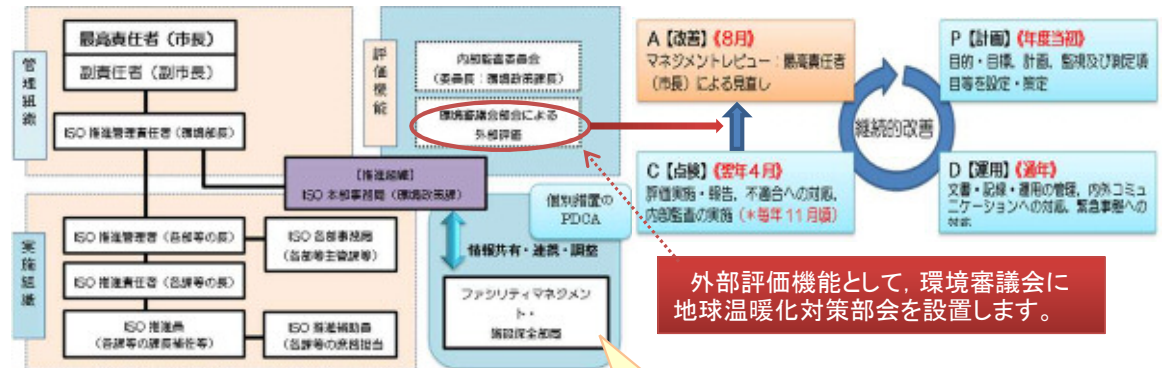
### その他

- 会議・イベント時における環境配慮
- 組織・職員の意識向上

## 推進体制と進捗管理

環境マネジメントシステム (ISO14001自己適合) を用い、関係部署と連携し、適切なタイミングで情報を共有し、PDCAサイクルにより推進していきます。

### 《推進体制》



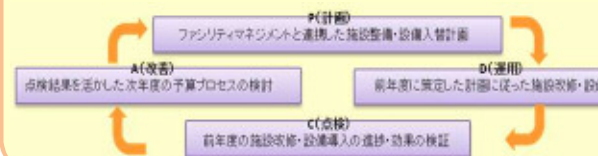
### 《進捗管理》



外部評価機能として、環境審議会に地球温暖化対策部会を設置します。

### ★《推進体制の強化》

公共施設の保全と併せ、建築物の省エネルギー性能を確保するため、ファシリティマネジメント担当部署と連携。国の補助事業等も活用し、投資費用を抑えながら高い効果をあげるための施策を展開していきます。



- ・ファシリティマネジメント部署と連携して、公共施設の省エネルギー化を進めるために、施設整備担当をマネジメント体制に加え。
- ・省エネルギー化推進のための施策が予算に反映できるよう、適切なタイミングで情報を共有します。
- ・次年度の予算措置への対応を含めて協議したうえで計画に位置付けます。
- ・計画に位置付けた取組みの着実な進捗管理により、最終目標の達成を目指します。